

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公開番号】特開2014-74740(P2014-74740A)

【公開日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2014-021

【出願番号】特願2012-220547(P2012-220547)

【国際特許分類】

G 03 G 21/00 (2006.01)

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 3 8 4

G 03 G 15/20 5 5 5

G 03 G 15/20 5 0 5

G 03 G 21/00 3 9 8

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月25日(2015.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

定着装置を電力供給状態又は電力遮断状態に制御する電力供給制御手段と、

定着モードとして、温度主体の第1のモードと、生産性主体の第2のモードの何れかに切り替える切替手段と、

ジョブの実行が指示された場合に、定着装置が電力遮断状態から電力供給状態に復帰するとき、初動処理として第1のモードを選択し、当該初動処理後の継続処理としてジョブの指示後に取得したジョブの総処理量に基づき第1のモード又は第2のモードを選択して、画像形成処理を制御する処理制御手段と、

を有する画像処理装置。

【請求項2】

前記ジョブの種類が、原稿画像を画像読み取り部で読み取り、当該読み取った画像情報に基づいて、前記画像形成処理を実行する複写処理であり、前記ジョブの総処理量情報が、前記画像読み取り部で読み取った原稿の枚数、ユーザーインターフェイスから入力される複写部数に基づいてジョブの開始指示後に演算される請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記ジョブの種類が、画像情報を、通信回線を介して受け付け、かつユーザーインターフェイスから入力される画像形成指示に基づいて、前記画像形成処理を実行するオンデマンドプリント処理であり、前記ジョブの総処理量情報が、受け付けた画像形成指示情報に基づいてジョブの開始指示後に演算される請求項1記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記継続処理において、前記定着モードを前記第2のモードに切り替える場合、当該第2のモードへの切り替え準備中は前記第1のモードに維持する請求項1～請求項3の何れか1項記載の画像処理装置。

【請求項5】

前記継続処理において、前記定着モードを前記第1のモードに維持する場合、当該維持

決定後は、電力の消費量を予め定めた通常時よりも低くする制御に切り替える請求項1～請求項4の何れか1項記載の画像処理装置。

#### 【請求項6】

前記ジョブの種類が、画像情報及び画像形成指示を、通信回線を介して受け付けて、前記画像形成処理を実行するリモートプリント処理の場合は、前記定着モードを前記第1のモード又は前記第2のモードの何れかに固定的に設定すると共に、前記処理制御手段による前記定着モードの切り替えの制御を禁止する請求項1記載の画像処理装置。

#### 【請求項7】

前記定着装置が、定着部材に接触又は離間可能に配置された蓄熱部材を備え、前記第1のモードが、前記蓄熱部材を前記定着部材から離間させると共に、直接前記定着部材を直接加熱しながら定着処理を実行するモードであり、

前記第2のモードが、前記蓄熱部材を前記定着部材に接触させると共に、当該蓄熱部材を加熱して熱量を蓄積することで、前記第1モードに比べて高生産で定着処理を実行するモードである請求項1～請求項5の何れか1項記載の画像処理装置。

#### 【請求項8】

コンピュータに、  
单一の実行指示或いは複合的な実行指示を問わず、継続的に画像形成処理される期間を表すジョブの実行が指示されて、画像形成処理を実行する場合に、定着装置が電力遮断状態から電力供給状態に復帰するときの初動処理として、相対的に温度の急速立ち上げを主体とした第1のモードで画像形成処理を実行すると共に、当該初動処理後の継続処理として、前記ジョブの開始指示後に取得した前記ジョブの総処理量に基づいて、前記第1のモードに維持する、或いは相対的に生産性を主体とした第2のモードに切り替えるかを選択して画像形成処理を実行する  
定着モード切替制御プログラム。

#### 【請求項9】

前記ジョブの種類が、原稿画像を画像読み取り部で読み取り、当該読み取った画像情報に基づいて、前記画像形成処理を実行する複写処理であり、前記ジョブの総処理量情報が、前記画像読み取り部で読み取った原稿の枚数、ユーザーインターフェイスから入力される複写部数に基づいてジョブの開始指示後に演算される請求項8記載の定着モード切替制御プログラム。

#### 【請求項10】

前記ジョブの種類が、画像情報を、通信回線を介して受け付けて、かつユーザーインターフェイスから入力される画像形成指示に基づいて、前記画像形成処理を実行するオンデマンドプリント処理であり、前記ジョブの総処理量情報が、受け付けた画像形成指示情報に基づいてジョブの開始指示後に演算される請求項8記載の定着モード切替制御プログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2に記載の発明は、前記請求項1に記載の発明において、前記ジョブの種類が、原稿画像を画像読み取り部で読み取り、当該読み取った画像情報に基づいて、前記画像形成処理を実行する複写処理であり、前記ジョブの総処理量情報が、前記画像読み取り部で読み取った原稿の枚数、ユーザーインターフェイスから入力される複写部数に基づいてジョブの開始指示後に演算される。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3に記載の発明は、前記請求項1に記載の発明において、前記ジョブの種類が、画像情報を、通信回線を介して受け付け、かつユーザーインターフェイスから入力される画像形成指示に基づいて、前記画像形成処理を実行するオンドマンドプリント処理であり、前記ジョブの総処理量情報が、受け付けた画像形成指示情報に基づいてジョブの開始指示後に演算される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項5に記載の発明は、前記請求項1～請求項4の何れか1項記載の発明において、前記継続処理において、前記定着モードを前記第1のモードに維持する場合、当該維持決定後は、電力の消費量を予め定めた通常時よりも低くする制御に切り替える。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項6に記載の発明は、前記請求項1に記載の発明において、前記ジョブの種類が、画像情報及び画像形成指示を、通信回線を介して受け付けて、前記画像形成処理を実行するリモートプリント処理の場合は、前記定着モードを前記第1のモード又は前記第2のモードの何れかに固定的に設定すると共に、前記処理制御手段による前記定着モードの切り替えの制御を禁止する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項7に記載の発明は、前記請求項6に記載の発明において、前記定着装置が、定着部材に接触又は離間可能に配置された蓄熱部材を備え、

前記第1のモードが、前記蓄熱部材を前記定着部材から離間させると共に、直接前記定着部材を直接加熱しながら定着処理を実行するモードであり、

前記第2のモードが、前記蓄熱部材を前記定着部材に接触させると共に、当該蓄熱部材を加熱して熱量を蓄積することで、前記第1モードに比べて高生産で定着処理を実行するモードである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項9に記載の発明は、前記請求項8に記載の定着モード切替制御プログラムにおいて、前記ジョブの種類が、原稿画像を画像読み取り部で読み取り、当該読み取った画像情報に基づいて、前記画像形成処理を実行する複写処理であり、前記ジョブの総処理量情報が、

前記画像読取部で読み取った原稿の枚数、ユーザーインターフェイスから入力される複写部数に基づいてジョブの開始指示後に演算される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項10に記載の発明は、前記請求項8に記載の定着モード切替制御プログラムにおいて、前記ジョブの種類が、画像情報を、通信回線を介して受け付け、かつユーザーインターフェイスから入力される画像形成指示に基づいて、前記画像形成処理を実行するオンドマンドプリント処理であり、前記ジョブの総処理量情報が、受け付けた画像形成指示情報に基づいてジョブの開始指示後に演算される。